

令和 6 年度

総務教育常任委員会会議録

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

総務教育常任委員会

令和6年11月22日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて

◎出席委員（6名）

委員長	藤山大	副委員長	熊野茂夫
委員	杉村志朗	委員	木村隆
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（3名）

議員	佐藤孝男	議員	小鹿昭義
議員	平沼昌平		

◎出席説明員

町長	鳴海清春	総務課長	小鹿浩二
企画課長	村田洋臣		
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石川秀二

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
会計年度任用職員	熊谷治子		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況についてであり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件5の所管関係施設及び事業等の町内視察並びに町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

なお、町内の視察につきましては、最初に新たに建設された定住促進住宅整備事業を視察いただくこととなっており、そのあと、現在増設中の青少年交流センター増築事業及び白符町内会館整備事業の状況を視察いただくこととなっております。

また、町政執行方針の取り組み状況に関しましては、1点目が、産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり。2点目が、次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり。3点目が、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。4点目が、一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり。5点目として、第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり。の5項目、9つの事業内容に関してご意見をいただくこととなっております。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月8日に5類に移行したことに伴い、今年度の町の事業等にあっては順調に事業展開ができており、おおむね執行方針に沿って効果的に事業が展開されているものと感じているところでございます。

なお、調査事件に関しましては、詳しい内容は担当課長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願いしたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

それと、最後になりますけれども、今、国会の方で多分今日、補正予算が閣議決定されるという風になってございます。町では11月27日、定例会11月会議の開催をお願いしてございますが、補正の主な内容ですが、1点目が物価高騰関連対策事業として地域商品券の発行に係る補正。

2点目が水産加工業支援事業としてイカ原料の確保に厳しい水産加工業支援に要する補正。

3点目が新たな陸上養殖の開発による「蝦夷アワビブランド化」事業としてアワビ種苗購入に係る補正となっておりますので、予めご理解をお願いしたいと思います。

それでは、本日どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、調査の方法について説明いたします。

最初に、調査事件5の1町内視察を行います。町内視察終了後、議場に戻り検討会を行います。検討会終了後、調査事件5の2執行方針の取り組み状況について資料の説明を受け、内容について質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

説明員の皆様をお願いいたします。

町内視察の事業等の資料につきまして、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。バスや現地での説明のほかに必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしておりますので、ご了承願います。

それでは、調査事件５の１ 所管関係施設・事業等の町内視察を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

（１０時０３分）

（１１時０９分）

○委員長（藤山大）

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地調査を終わります。

これより検討会に入ります。

委員の皆さま、説明員の皆さまに申し上げます。

本委員会は、「論点・争点」を明確にするため資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を行います。

まず、「定住促進住宅整備事業」について、質疑及び意見交換を行います。

意見交換ありますか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

初めて中を見せていただいて、相当立派なものだなということで感心をしました。

何点か気になる部分で、まずは、家屋の周辺の整備の関係ですね。特に屋根の構造からして雪の対応含めての周辺の対応は結構大変でないかなと思いますね。まちに近いと言っても三岳の方なので、まちから比べると間違いなく積雪量も多くなるということを想定した場合に、周辺がまだ碎石の片側だけで道路側の方はちょっと見なかったんですが、たぶん同じような状況かなと思うと、その辺の対応がどうなのかなと。

あとは、当然あの周辺は今度花壇を作るとか色々その入の方によっての対応によって、ある程度順に対応させるということなんだと思うんですけども、その辺の周辺に対する対応について、もし何か今後のことで決め合いといいますか、そういうものがあれば聞かせてもらえればと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

周辺の砂利の状況、碎石の状況という形で、雪の処理は敷地面積が広いものですから、ある程度その区画の押して行けるかなというところで、本当の家の周りの周辺のはその当該区画の奥の方に押して行けば特段影響はないかなという風には考えております。

花壇とかもきちっと整備するとなると、ブロックで縁とって土入れてということで、入居者の方で自分の敷地分に関してはされるのは構いませんけども、退居という時には原状回復していただくということが入居時の条件になろうかと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

屋根の構造的に考えると、確かにこのあと今のところは１件だけなわけですから、２年に１件の計画か

らすれば、その間はどう並びで建てていくのか、飛び飛びにするのかそれは分かりませんが、当然最終的には隣あわせになるとすれば、そんなに余裕がないのではないかなと思うんですよね。

それにしても、積雪の状態によっては私はまともに両側の方に積もる積雪量は結構なものになるという風に思いますし、これは道路と反対側の方の玄関の部分の窓なんかの位置も普通の窓より低くなっているわけですね。そういう部分を考えると、頻繁に除雪はしなきゃないと。そういった時にどう対応するのかちょっと心配な部分がありますので、その辺を2棟目からの部分含めて検討する際の参考になるような方法である程度考えてやらなければならないと思います。

それと、花壇を含めた部分というのは今までの公営住宅のことを考えると、確かに一戸建てではないので、その辺の配慮はするかどうかはまた難しい判断なのかもしれないですけども、最低限そのぐらいの配慮は、そこを花壇にするか畑にするか、スペースは狭いわけで、特にこれから見ると日当たりの状況含めて考えると、駐車スペースに並んだ建物に沿った部分、その辺は十分そういった形で考えて配慮してあげたらどうかと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

3ページの敷地の図面を見ていただければと思うんですけども、赤く塗りつぶした所が今回の建物の位置で、赤色の塗りつぶしがその敷地ということで、結構敷地広い中に建物があるということで、雪に関しては図面から言う上と左の方には押していけるかなと。自分の敷地内である程度処理は出来るかなという風には考えておりますが、そこは今年冬、我々管理していきますので、その状況を見ながら必要な対策は次の棟を建てる時に検討させていただければと思います。

花壇含めてこの敷地の活用に関しては、子育ての家庭がある程度自分の好きなように使えるように、第三者に迷惑掛からないものであれば、ある程度は許容できるかなと思っております。

ただ、花壇を設置するということは、やはりつける人・つけない人がおりますので、そこまでは町の方では用意する考えは今のところ持っておりません。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

最終的にはこれは計画通り道路がついて対応するという事なんでしょうけども、当然その部分については排雪までも町の方で対応するという事でいいんですよね。

通常、自分の敷地内の雪は道路に出してはいけないとか、そういう基本的な考え方ですけども、なかなかどんどん降ってそういう対応できないという状況も過去の事例見ると、ほとんど国道への対応とか道道へも町道へも出さざるを得ない状況みたいなことはあるんだと思うので、その辺は基本的には最低限の計画している道路の部分については除排雪の対応をするということでよろしいということでの確認をします。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今、敷地内に道路を町道2本整備なっておりますので、まず除雪に関しては通常の町道扱いで通常どおり実施していきます。排雪に関しては、敷地内の将来的な話になると思うんですけど、溜まり具合によっては、そこは当然建設課の方と相談させていただいて対応していければと思います。

ただ、現時点まだ敷地全体に建物がないので、もしかしたらその空きスペースに堆雪・堆積することもちっと考えられますので、そこは現時点ではそういう状況ですけども、将来的に区画すべて建った時にはそういうような形で建設課と連携しながら対応していきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは海側の方の道路については、当然、今の寄宿舍の関係の部分がありますから、ここは間違いなく通すような形にはなるんだと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それと、今日見た部分については内部の備品が全く無い状況なんですけども、備品の対応の部分につい

ては今日見た段階の範囲の中での対応は町の部分と。あとは個人の負担で対応するという事で確認です。

例えば、カーテンとか全くないですね。ですから、そういう部分を含めて今日の現況から、あとの備品についてはそれぞれ入居者が対応するという事と、それから退居する場合においては当然それらも処理をするという事の考え方でいいかどうかの確認をします。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

建物内の備品に関しては、町で用意するものは現状以上は考えておりませんので、カーテンなり色々入居者の好みがあると思いますので、それはカーテンレールはございますので、入居者の方で用意していただくというところを考えております。

（「退居の時は。」という声あり）

当然、自分で用意したものですので、備え付けもの以外は持って行っていただくというようなことで考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

電球含めてついていきますよね。たぶんあの電球ももちろん切れた場合は町の方で対応するという事ではないということですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

町で用意したものですから、それは町の方で管理していきますので、入居者の方からそういった連絡いただければ対応していきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと気になったのは、電気の対応の暖房なり冷房設備ですけども、停電の際の対応ですね。

停電の際の対応については、現地での説明では当然入居者の対応で、その停電を想定したように暖房が必要であれば暖房で自分達で用意していただくということを、これは最初の契約の段階でその辺も含めてきちっと内容説明してやるのが大切だという風に思うんですね。

入ったはいいいけども、その辺の準備をしないで停電して大変な目に遭うみたいなこと無いようにしなければと思うのですが、その辺のことも確認をします。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

現地でもそういうお話しいただいて、入居時の方にはそういう対応は入居者の方が準備してくださいということを、しっかりとお伝えしていきたいと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あと、これは町長に伺いますけども、一応計画では2年に一戸ということですね。2年に一戸ということは10件ですから、全部完成するとすれば20年かかるわけですね。

20年経過するまで今の定住対策という視点から考えてどうなんだろうなと。これは最初にこの話が出た時から、できるだけ早くそういう体制にならなければ、どんどん人口減少が進む状況は目に見えてそれが数値で出てきているわけですから、そこを早めるという考えは、今スタートしたばかりなのでその状況を見ながらということになるのかという風に思うんですけど、その辺について当然、特殊な坪200万を超えるこういう設備を国や関係機関からの補助事業なくということはなかなか無理な話で、団地全体についてそういう計画を出した部分のなかで、ここはここ、もう一つは別な考えでみたいなこともなかなか

これは難しいようなことなんだという風に思いますけども、国の方の今回の補助制度の状況含めて、これを例えば2年のものを1年、それから3年にとり短縮するという可能性というものはどうなのかを現況含めて町長の方から話し聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今のところについては造成の段階である程度国の制度を活用させていただきましたので、その適化法といますか、そういった中で縛りがありますのでその辺も考慮しながらやっていきたいという風に思っています。

ただ、今の計画では集合型の定住住宅と今の戸建ての住宅を並立してやるということは少し財政的に厳しいかなということで、できれば隔年毎にという形でやる計画でしたけども、ただ、それに加えて我々今ちょっと想定外という言い方がいいかどうかは別にして、今日も見ていただきました青少年交流センターとかここ何年か高い建物をですね、少し議会の理解をいただきながらやらせていただきましたので、それを考えますと、少し財政の償還ピークがたぶん平成7年8年とピーク時になって、私が就任前の大きい建物のやつが償還今終わりはじめますので、意外と今回の大きい建物に係る負荷というのはそんなに極端に据置期間が終わって償還期間になってもそんなに増えるということの財政推計は出ていないんですよね。

だからその辺も加味しながら、これからローリング作業色々ありますので、それである程度の公共施設、今日白符の会館見せていただきましたけども、これが一段落今ちょっとつきますので、そうすると、今後考えられる大きな建物と言えば小学校の改修がこれから今計画の中に具体化されていくのかなという気がしますので、そういったものも含めながら、全体調整をしながらある程度可能であれば、やはり地域経済も回す必要は私はあるんだと思ってますので、その辺は少し柔軟にローリングの際にやはり財政をしっかりと捉まいた中で可能なかどうかということのを都度判断しながらやっていきたいと思います。

あともう一点は、この計画が走った時から我々の考えの中に本来的には町で全部建てるという計画で造成をさせていただきました。ただ、今議長言ったように長い年数になりますので、そうすると適化法も大体今少し緩やかになって柔軟性が持てる段階になったら、果たしてずっと役場で建てていくのがいいのかという話もあると思うんですね。土地だけ欲しいという方もなかなか、若い人に聞くと土地を探すのも結構大変だという方もいらっしゃいますので、そういった手法も今すぐには出来ませんがその先にあっても僕はおかしくはないんじゃないかなという気がしていますので、まずはしっかりこの第6次の総合計画の中で財政推計立てさせていただいていますので、その計画の中で今言ったような前倒しが可能なかどうかとか、そういうことはそのローリングの都度判断をさせていただいてやっていきたいと思いますし、また、今回みたいに飛び込みの事業が無いわけでもありませんので、状況の中でまたそういったのが入ってくると、また平時ではいけないこともあるんだと思いますので、そこはあまり最初から計画には乗ったのをまず遵守するということは間違いないですけど、その都度柔軟に前倒ししたり後ろに延ばすということはあるんだと思いますので、そこはある程度その都度ローリングの中で判断をさせていただいて予算に反映していくという形をしていきたいと思いますので、現段階では今の計画に沿った形で考えているということで理解いただければと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

私が心配するのは、この補助制度そのものの縛りとして2年に1戸ぐらいの対応でないと該当にならないのかなという心配なんですよ。

今聞くと、当然ほかの事業の兼ね合いとか財源の関係の調整の方が主という風に聞こえたので、それであれば可能性として財源含めた対応が自己財源の分が対応できれば、ある程度前倒しで可能性があるということの確認だけをしたいと思います。

そうであれば、私は逆に20年間のものを後半の部分に検討をして、当然この今回建てた部分への住民の皆さんあるいは町外の方でも希望者が出てくるかどうかも含めて、その反応と言いますか状況も参考にしながら要望が結構出てきて申し込みが相当あるのであれば、当然その辺も含めて前半の部分にある程度集中して対応するという計画、これもまた背景的なものが色々あるので状況を見ながら検討するというぐ

らしいスタンスで考えていくということでもいいのかどうかの確認をします。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そのところは議長の考えている形で私はいいんではないのかなと思っています。

それで、当初の考えでいけば、最初造成していただいた計画の中で考えていたのは、毎年極端にいくと2棟ぐらいついければなという考えで思っていましたけど、先程来申し上げましたとおり色々な形で大型事業が入ってきた中で、少し財政的なことを考えるとそこはきついだろうなと。

あともう一つは北方型住宅に、当初は北方型まで考えていませんでしたので、単価的にもだいぶ今日見ていただいたとおり、少し普通のこれまで我々がやってきた住宅から見ると少し割高感がありますので、そういったことも含めながら多少今は計画上では新栄町の方の住宅と交互でどうなのかなという話しはさせていただいていますけど、当初の目的は毎年やっていく形で国の方をお願いしていましたし、そこに国の方の縛りはありませんので、ただ、国の方としてはやはり目的が一緒みたいなことはよろしくないよということだけなものですから、その柔軟性というのは我々の方にハンドリングがあるのかなという風に思っていますので、先程来申し上げましたとおり私の考えとしては、今の6次の計画の中でどこまでやれられるかという話し。

あと、これから先ほど申し上げましたとおり、今たぶん小学校の話しが出てくるんだと思うので、その計画が狙上に上がった段階で、どう変化していくのかということが今後6次の後半の方には私お願いする形になるのかなと思っていますので、そういうのも含めながら、まずは今年1棟スタートしましたので、その申込状況なども反応見ながら、本当にそういった需要が多いのであれば、当然前倒しても問題ないと思っていますので、現状としては今の計画を先ず踏襲しながら、そして、今年の決算というかある程度来年の予算を踏まえながら、どのぐらいの財政推計で推移していけるのかなということを、きっちり掌握しながらシミュレーションも加えながら、そこは柔軟に考えていきたいという風に思っていますので、今コンクリートみたいにこれだということではないので、今の計画は承認いただいている計画の中でまずやっていくという。それでまた都度ローリング変化した時はまたお願いするという形でいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今回はじめてこれだけの大きな予算を作りながら立派な施設でございますけれども、私の感じたところ、何点か聞きたいと思います。

いかに福島町といえども、冬期間の窓の設置がちょっと低いように思われます。

それと、この子供部屋2人こういう風に記載されていますけども、これはおそらく何人家族を対象にしたものか。まずそれをお願いします。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

窓の設置が低いということで、子どもが敷地内で遊んでいるところをある程度見れるような、家の中に居ても見れるようなところもあるとは思いますが、採光というところと気密性を確保するために、あまり大きい窓も付けられないというところもありますので、そういったところ色々総合的に判断して選択したということが背景にございます。

それで、あと想定人数ですけども、夫婦と子供2人が一応想定4人家族で3LDKというような間取りを選定しております。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

それと隣接地、まだスペースがありますので、今後また、左側には子供部屋、そして玄関側が右側とこ

ういう風な感じで今後も考えていけるのかどうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

建てる場所によって、間取りは採光の関係だとかありますので見直していくことになりますけども、ベースとしてはこの3LDKを次も考えております。

ただ、それ以降、ニーズであったりというところがあれば間取りの変更というのも考慮の余地はあるかなと思っております。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

それと、おそらくこの寝室8．4帖ですから、8帖間でないのかなと思いますけれども、ちょっとこれではお客さん来た時に、ちょっと部屋が手狭っているようなことも考えられませんか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

寝室6．14ですかね、8帖ではなくて6帖ちょっとですね。6帖ちょっとです。

それで、来客の対応までは特段想定して建物は建てておりませんので、あくまでもその家族の住まいということでの視点で考えておりますので、来客の視点はこの建物の中には取り入れてございません。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方から何かあれば。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

この建物の西側の立面図の上の方に太陽光モジュール設置工事と書いていますけども、これは将来的に太陽光を活用した住宅設備という風にしていくんですか。それはどの程度の規模で、どの程度の内容なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すでに太陽光モジュールは設置してまして、時間帯選択式のヒートポンプ給湯器それ用の発電となっております。

実際に給湯器の方も玄関のすぐ横の所に設置しておりますので、お湯の部分に関しては太陽光の電力で沸かして使用するというような建物になります。

これは、北方型住宅ゼロの基準に合致する方法の一つとして選択しておりますので、次回以降、同じような建物建てるというところでは同じようなものをこの敷地内には設置していくというようなことになろうかと考えております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

じゃあ、給湯器用ためだけのモジュールということではよろしいですか。

あと、将来的にもし、この今福島町もゼロカーボン宣言の町ということで、こういう住宅はこれからはやはりモデル的な住宅にもなってくると思うんですけども、そういう点を加味して先ほどから出ているように将来的に1棟2棟とさらに増えていく場合に、それだけでその企画課として脱炭素に向けての住宅のあり方等は検討していかなければならないのではと思うんですけど、その考え方はどうですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

脱炭素2050年カーボンニュートラルに向けてということで、今、別で計画策定進んでおりますけども、当然その目標達成に向けてそういう施策が必要だということであれば、このモデル的な住宅でそういうのも整備していくというのも一つの方法ですし、一般の住宅改修に対する何かしらの制度を設けるとか、そういったことも複合的には考えていかなければならないと思っております。

現時点では、この住宅整備にあたっては北方型住宅ゼロの基準に合致する設備ということの視点で整備しておりますので、そういう総合的な判断をしながら次建てる時にはその辺も加味して検討していきたいと思えます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の平沼委員からの話のついでなんですが、今のここの寄宿舍とそれから給食センター今の太陽光の関係をやっていまして、そのこの部分の状況みたいなものはある程度把握して、特に心配するのはトラブルとか色んな部分で支障をきたして本来の役割を果たして、目標よりも下がるとかそういうケースがないのかどうか。

あと、それから現況、今の説明で分かるように給湯の部分だけなんですけども、例えばこの建物全体を太陽光でやるとした場合に、その今の屋根の状況の部分の中でその可能性がどの辺まであるのかの検討したのかどうかと、したとすれば、どの程度の状況までの設備費の上積みをしなきゃいけないのか、を検討したかどうかの内容を教えてください。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当初はそういうオール電化というところも想定・検討の中にはありましたけれども、ちょっと金額まで今資料を持ってきてないですけども、相当やっぱりコストは高いと。

それで売電までいくかどうかというのも繋がらない可能性の方もありましたので、今回は建物自体高気密で、それほど電気料の負担も掛からないだろうというところで、そういうオール電化というところは選択から外したというところになりますので、今回はその北方型住宅ゼロの基準に合うような建物を建てた。そういう判断で建てたという形になります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、高気密で電気料があまり掛からないからそこまで考え方しなかったと。それは逆ではないですか。

高気密でその電気料の負担がそんなに電気料使うのがないから、その部分を太陽光の対応で可能かどうかということを検討すべきで、逆に普通の今までの町有の建物と別に高気密でせっかくやって、電気の部分が負担が少なくなるので、太陽光の可能性を検討するという考え方に立つべきでないかなと思うんですがね。

それと、今も要するに平面で対応するというだけでなく、太陽光もその壁自体に立体で立てて対応するという方向の検討もされていますし、コストも相当そういった部分で下げる方向の検討も相当しているんで、今回の部分はこれはここで今変えるというわけにいかないと思うので、今後の部分とすれば、そういった特に高気密という視点をベースにしてどう対応するのかということで、私はさらに検討すべきだという風に思います。これは町長でもどちらでもいいんですが、どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そのところはちょっと考え方議長と違うんですけども、今回は高気密である程度電気料も負荷がかからないということで、本来は太陽光だとか色んなものを求めるのは反対に電気料を多く使うから、そういったところを削減するのに太陽光なり色んな私は工夫をするんでないのかなと。

極端にいくと、負荷が掛からないところで投資の方が高くなりますよね。太陽光なりにすると。そうす

ると、今議長たぶん北電さんにやるよりは太陽光で自分でやった方がいいんじゃないかということですけど、我々やっぱりそこに投資もどのぐらい掛かるかということをしていかないと建設費だけが膨大に膨らんで、その効果としてどうなのかとなりますと、今言ったように電気料が少ないのであれば北電さんの電気ですらでも十分、全体の脱炭素の効果としては問題ないんじゃないのかなという捉えもあるんじゃないのかなと思っていますので、そこに極端な今屋根に太陽光をやると、相当建設費が上がりますしコスト的にも高くなりますので、そこのところを設計屋さんと色々相談しながら、当然北海道も今もモデル事業としてこれを推奨していますので、その中で北海道のモデル事業としてはこういう形で十分じゃないのかなという承認もいただいていますので、少しそこは考え方の違いなのかなと思っていますので、我々としては北海道のまず基準にあった形で少し整理をさせていただいて、なるべく建設コストも抑える形がいいのかなという形で今回やらせていただいていますので、若干そこは理解が違うのかなという気がしているところです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何もコストをどんどん高くしてまでも電気料を抑制、そういう意味で言っているわけではないので、ですからそういう検討をしてはどうですかということを言っているつもりですので、今回の分はこれはもうこれ以上変えるというわけにはいかないで、次の段階の部分でも出来れば町全体としてのSDGsの関係含めて、その辺の対応も一つの大きな目標になるわけですから、実質のそういうモデル的なもの、さっき言ったように確かに屋根を全面的に太陽光するとなったら相当なものなんでしょうけども、どんどん改良されてコストを下げて対応するという分が出てきているということも事実ですから、そういうものを参考にしながら、もちろんそのコストの比較を検討しながら対応できるもの、ある程度また執行すべきした方がいいものは私はそういう今みたいな形の国の事業に合わせて対応するという方向の中で執行してみた方がいいのではないかとということで、提言だけしておきます。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

今年初めて建てさせていただきましたので、この冬を含めてそういった数字が今度出てきますので、それを基にして我々が脱炭素計画をどう作っていくかということの一つのスタートになるのかなという気がしていますので、まずはその状況を踏まえながらしっかり我々としても検証して、また、今のものを金太郎飴みたいにやるというのではなくて、それで今は一年毎に色んな進化がしていますので、そういったものをまずは1棟を検証させていただいたなかで、来年また改良が必要であれば、そういったものを加えながら少しでも今国が目指している方向性に沿うような形の建物を建てられればなという風に思っていますので、色んな意見また来年の状況も議会の方にも報告しながら、こういう結果でしたということをつまいて、その中で改良が必要であればしっかり改良していきますし、現状である程度推移できるのであれば同じような形になるうかと思しますので、そこはまずはスタート台に立ったということでご理解いただければなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（藤山大）

ほかにないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

次に、「青少年交流センター増築事業」について、質疑及び意見交換を行います。

質疑・意見交換ございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

バスの中で石川局長の方から今の進捗状況と完成の状況含めた、若干3月に延びるというような話をしたと思うんですが、現場で直接そこを私が聞いた話ではないですけども、2階の状況どうなんだという話を誰か聞いたのに、現場の監督さんではないと思うんですけど監督に近い人だと思うんですけど、

なんか2階の方は全然進捗していないみたいな言い方をして、相当遅れるみたいな話しをしていたんです。それを聞いたので、石川局長の方から言ったような状況であれば若干遅れても3月ぐらいまでということであれば、それはいいんでしょうけども、なんか現場の方の話しを聞くとちょっと心配だったので、その確認をします。現場の最初の説明では60から65パーセント程度ということで、十分順調にやっているみたいな話しだったので、その確認をします。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

工期の関係なんですが、定例の打合せを2週間ごとにやっております、その中ではおおよそ今の工期では若干足りないかなという話しは出ています。

現場的な進捗な話は、ご覧のとおりまだ外壁貼らさっていないだとかそういった分もあって足場も設置した状況でした。もう少し現場的には外壁も貼って、足場も早いうちに撤去して、積雪の絡むような物そういった部分を早めにやっておきたいと思ってもあったようなので、降雪が絡んでくると外側の物との機械設備の接続だとかそういった部分に多少支障が出るかなという話しは先日伺っていたんですが、そのあたりは今後の部分で確実にそれでも過ぎるという話しは定例会の中ではまだ出ていないです。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

本当は2階も見れば良かったんですけども、今回新築した部分の奥の部分の方まで案内していただいて、2階も見ますかということで見たら、まだ階段ができていない梯子の状態だったものですから、どうぞ見る方は上がってくださいみたいな話しなので、ちょっと躊躇してやめたんですね。

やめたあと帰ってきた段階で、玄関の辺りにいた方がそういう話なものですから、進捗がどうなのかという心配なんです。ですから、特にその2階の部分についての話しというのは、その打合せかなんかで出てきていたのか。それらも含めて当然、若干遅れるという話しだったと思うのですが、その確認をします。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

2階層の進捗ですが、先日、今週の火曜日に定例会議ありまして、打合せ終わったあとに現場の方は私も見て、同時進行みたいな形で1階層の個室は見ていただいたと思うのですが、ある程度、同様の状況で2階層の方も動きも出ています。全くノータッチとかそういうことではなくて、外壁、これから中のサイディングとか貼ったりするはあるんですが、おおよそ似たような状況で進捗はしていると感じております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方から何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

次に、「白符町内会館整備事業」について、質疑及び意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

大変部屋もあずましく大きなあれですけども、今後、葬儀などのそういうふうな使い道なのか、そこら辺はどういう風になっていますか。町の方ではそこまでは禁止だとか何とかというそういう考えあるんですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今のところ、葬儀等については町内会で使うとかそういう要望も来てございませんので、現状のまま行って、その祭壇だとかそういうのには対応する予定はございません。

○委員長（藤山大）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今のところ勿論まだオープンしていませんのでそこら辺は分からないけど、将来的にもあれだけ大きい会場ありますので、そこら辺どう考えていつているのか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

もともと白符そのものは保育所の所を活用して会館にしましたので、ほかの町内会から見るとかなり広い状況であります。

それで、昨今、やはり2019年コロナが始まってから葬儀もだいぶ変わって、今ほぼほぼ会館を使ってやるということが多分ないんだと思っていますし、これからも多分ないのかなと。

我々としては本当にお寺も使ってくれないのが少し寂しいぐらいで、ほとんど斎場なんですよ。白符は少し町の方から比べると距離があって、今までは会館をよく使われていたんですけども、今ほぼほぼ白符でも会館はもともと改修もあったんですけども、それでもきっちりあった時でもほぼほぼ多分使っていないと思うんですよ。

それで、我々町内会にもお願いしているのは、会館を使ってやれる範囲で使う分には問題ないですけども、そうすると今度、祭壇があるかないかによって三岳みたいに小林さんから寄附いただいたところはしっかり祭壇があるのでやることもあるんでしょうけども、そういう祭壇あるところでも今ほとんどやっていないのが現状です。我々としては出来れば色々な形の中で従来お寺でやっていた、それが檀家の維持費に貢献してきたのもありますので、多少、杉村さんのところはお寺でやりましたけど、やはりそういったのがなかなか状況が変わって出来づらくなってきたのかなと思っていますので、我々としては基本的にはお寺さんでやっていただいて、それで、町内会の会館使ってやれるところではやっていただく。

千軒みたいに遠い所は本当に会館でやる方もいらっしゃるんですけども、ただ、昔の会館を作った時から比べると社会情勢がかなり変化していますので、回数としては少なくなるのかなと。

我々はやはり今回の公共施設の統廃合の中でも将来に負担の掛からない形で、例えば豊浜・宮歌みたいに2つのやつを1つにしてもらったり色々な形で今回も白符もコンパクトにもらったし、各会館を小さくさせていただきましたので、やはりそれでも白符はどちらかというと比較的ほかの所から見ると今日見てもらったとおり大きい形ですので、ちょっとした葬儀をやろうと思えばやれると思いますけども、ただ、繰り返しになりますけど、情勢が変わって今ほぼほぼ斎場を使いながらやっているのが、我々いつも死亡届け私のところに必ず上がってきますので、それを見させていただくと本当に7割8割は今そういった形になっていますので、町内会の方にも統廃合する時にそういうお願いもしていますので、ある程度、従来型の葬儀はやれない会場が増えてきますよと話していますので、今回はあの範囲の中でやろうと思えばやれると思いますので、そこは別にこっちからどうこうではなくて、町内会の中であとは亡くなった方の個人的な中でそういったのを使いたいということで使えると思います。

ただ、従来やったように大きい形での会館使用というのは、これからは難しくなるのかなと思っているところでもあります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の杉村議員のやつで確認しますが、町長は最後の部分で、もし使う気がというかね、使いたいのであれば使っていいということで、先ほどの課長の話しでは全く使えないみたいな感じに聞こえたので、その確認。現況としては本当に使わない方向で、それはそれでそういう方向なんだろうけども、仮に町内の方がそこで葬儀社にお願いをしてそこでやりたいと言ったら、それは認めるということでいいですね。そのための使用料の関係とかそういうものはちゃんと今までの規定をベースにして、そのまま対応しているということですか。その確認をします。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

すみません、言葉足らずで申し訳ございません。

使う分については、その範囲の中で使う分には当然大丈夫ですので、使用料についても既存の部分を使いながら徴収するものは徴収するということで考えてございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方から何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

最後に、所管施設・事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（１２時０１分）

（１２時５７分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に調査事件５の２「執行方針の取り組み状況」について議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、企画課所管部分の資料のご説明をいたします。

資料の１１ページをお開きください。

１、産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり。

（１）チャレンジスピリット応援事業の実施状況について。

チャレンジスピリット応援事業の実施状況については、令和６年９月末現在の申請受付件数が２件、施設投資額が５８９万５千円となっており、助成交付決定額は２９０万円となっております。

なお、申請の内訳は漁業者が１件、遊漁船業が１件となっております。

以下の表が９月末現在の申請の内容になりまして、受付件数２件、投資額が５８９万５、０５０円、そのうち町内経済循環分として４１６万５、３００円となっております。

なお、資料に記載ございませんが、１１月２０日現在の指定申請受付状況につきましては６件、助成見込額は６８９万２千円となっております。

続きまして、１３ページをお開きください。

下段の、３、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。

（１）白神防災道路の早期実現に向けた取り組みについて。

一般国道２２８号白神防災対策事業が令和５年度に新規事業化され、令和５年度予算では白神防災道路のルート確定に向けた測量等に要する事業費として５千万円が措置され、道路設計に必要な基礎資料を得ることを目的としたドローンを使用したレーザ測量調査等が実施されております。

令和６年度予算においても１億円の事業費が確保され、継続して必要な測量調査等が実施されている状況となっております。

防災対策の事業促進、早期完成に向け、国土交通省（道路局長、北海道局長）、財務省（主計局長）等に対し、松前町と福島町との合同要請活動等を継続し、来年度予算の確保に向けた活動を展開してまいり

ます。

下の表は、今年度の事業推進に係る要請活動として、渡島総合開発期成会、町長単独、道南の道路4期成会、先般、鳴海町長と松前の若佐町長、国土交通省道路局・北海道局・財務省主計局等に要請活動を実施しております。随時、町長上京の際等に衆・参議員会館や函館開建、札幌の北海道開発局、こちらの方にも随時要請活動を展開して参るところでございます。

下の2つ目の○、事業推進に係る関連会議への出席状況ということで、4月の北海道道路整備促進協会通常総会から今後の予定に含まれています11月19から20日の北海道「命のみち」づくりを求める東京大会、こちらまで町長が参加しております。

また、来週26日には安全・安心の道づくりを求める全国大会ということで、こちらは副町長が対応することとなっております。

次に、15ページをお開きください。

4、一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり。

(1) ふるさと納税の状況、ふるさと応援基金の活用状況について。

①ふるさと納税の状況について。

令和5年度のふるさと納税の実績は、4,991万6千円となっており、対前年対比で649万4,052円(約11.5パーセント)減少しております。

また、令和6年9月末現在の納税状況は1,375万7千円となっており、昨年同時期との比較では469万7千円(約25.4パーセント)の減となっております。

減少の大きな要因として、令和5年度は中国による水産物の輸入規制で影響の大きかった自治体に寄付が集中したことや、昨年10月からの国の指定基準の見直しに伴い、全国的に寄付金額等の見直しが行われたため、9月の駆け込み需要により年末の寄付額が伸び悩んだことが考えられます。

例年の状況を見ますと、これから年末にかけて納税額が増える傾向にありますので、今年度の目標額7千万円を確保できるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

返礼品については、令和6年9月末現在で15事業者、約130品目を用意しておりましたが、欠品等により現時点では約80品目の出品となっております。今年度においても「するめ」が一番人気となっており、多くの寄付者から選ばれている状況にあります。

なお、令和5年度から受け入れを開始した企業版ふるさと納税については、7件で6,380万円の寄付実績となっております。

次のページが、9月末現在の月別寄付件数ということで、窓口以下、各サイトによる寄付の受付件数と金額となっております。

下の表が、寄付件数の多い返礼品目ということで、いずれも「するめ」関連製品が上位を占めているという状況となっております。

次に、②ふるさと応援基金の活用状況です。

ふるさと応援基金の活用状況については、令和5年度より産業振興を含めて総合的なまちづくりの財源に有効活用しており、コンブ養殖省力化検討計画策定事業費や岩部地区等活性化基本構想策定事業費、給食費無償化の財源等に充当しております。また、企業版ふるさと納税については、有害鳥獣減容化施設整備事業費等の財源に充当しております。

なお、ふるさと応援基金については、当該年度にふるさと納税で寄付された全額を一旦積み立てし、寄付金の募集に係る経費に充てるため経費相当額を基金から支消して充当しております。

令和5年度末のふるさと応援基金の残高は、下記の表のとおりとなっております。

表の一番右が1億5,563万9千円、こちらが令和5年度末現在の積立額となっております。

続きまして、5の第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり。

(1) 第2青函トンネル構想実現に係る関係団体との連携状況について。

第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組み状況について、令和5年7月26日に青森県今別町において、第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議が設立され、設立総会後の講演会の中で当町のこれまでの取り組み状況などを報告しております。なお、徐々にではありますが青森県側においても広がりを見せ始めております。

また、本年10月31日には青森県青森市において、今別町推進会議主催の「第2青函トンネル構想早

期実現を目指す特別講演会」が開催され、実現する会から溝部副会長、石岡副会長のほか、町議会議員 8 名とともに参加してまいりました。

なお、本年 6 月 19 日には国会内において、自民党道連と青森県連合同の第二青函トンネルに関する勉強会が開催され、青森県今別町の阿部町長とともに当町もオンラインで参加をさせていただき、第 2 青函トンネルの必要性やこれまでの取組状況等について発言させていただきました。

今後も、青森県今別町や仲泊町と当町が青函連携を深めることで、青森県側での機運醸成が図られていくことを期待するとともに、国及び北海道選出の国会議員などへ積極的に要請活動を展開してまいります。

また、青森県今別町や中泊町と連携し、青森県庁への要請活動を展開するなど、構想実現に向け、機運の醸成に努めてまいります。

以上で、企画課所管部分の説明を終わります。

○委員長（藤山大）

次に、石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

続きまして、教育委員会所管分の説明をいたします。

資料の 11 ページ中段お願いします。

2、次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり。

（1）学校給食における町内産米等の使用状況について。

当町学校給食では、今年度においても、地元農産物や水産物を児童生徒に味わってもらうよう献立での使用を進めております。また、献立表内に地元産食材の使用を表示するなどし、児童生徒や保護者にも使用していることを認識してもらうよう努めております。

精米については、令和 5 年度は、高気温による収穫量の減少もあったため、給食使用量が減少しており、また、その影響もあり令和 6 年度も使用量が減少となる見込みとなっておりますが、農協とともに連携の上、計画的な仕入れを行い、使用量の増加を図ってまいります。

農産物については、年間を通じて、黒米・しいたけを使用しているほか、収穫量に合わせ、ほうれん草など可能な範囲での食材使用に努めております。

水産物については、毎年、福島吉岡漁協から無償提供を受けているウニや町陸上養殖事業によるアワビを活用する等、地域でも味わう機会が少ない商品も取り入れて献立作りを行っております。

令和 5 年度までの町内産米使用状況及び令和 6 年度の町内産品の収穫・仕入時期は次のとおりです。

町内産米使用割合については、下段の表となります。

令和 5 年度については 77.3 パーセントで、前年度に対し 21.6 パーセントの減となっております。12 ページお願いします。

令和 6 年度の町内産品の収穫・仕入時期。10 月以降は予定となっております。

先ほど説明のとおり、黒米としいたけについては通年通じて使用しております。その他収穫時期・収穫可能量に合わせて使用している状況でございます。

続きまして、（2）青少年スポーツの活動状況と支援について。

主に小学生が参加している少年団スポーツは、野球・サッカー・相撲・空手の 4 競技 5 団体が活動しており、各団体とも福島町少年体育連盟に加入しております。

令和 6 年度については、活動継続のための助成金及び前年以前同様に全道以上の大会参加に係る旅費等の助成を行っております。

中学生の部活動については、昨年度より地域移行の検討を進めておりますが、地域での受け皿確保は困難な状況であります。生徒減少により一つの学校では活動が難しいことから、本年 4 月からバスケットボールと野球において、西部三町との拠点校方式による活動を進めており、生徒の活動の場の確保を図っております。

なお、部活動顧問等である教職員の働き方改革については、継続的に検討してまいります。

中学校活動においても、全道以上の大会参加に係る旅費等の助成とともに、管内大会参加についてもバス運行の移動支援を行っております。

13 ページお願いします。

（3）各体育施設の利用者増に向けた取り組みと施設環境の現状について。

各体育施設については、主に団体による定期使用のほか、学校活動での使用や一般使用となっており、総合体育館においては、近年、中学生バスケットボール大会などの会場としての使用が増加傾向であります。利用状況は下記表をご覧ください。

6年度上半期はパークゴルフ場以外は減となっております。特に減の大きい部分の総合体育館については、昨年度春にバスケットの中体連が行われたことがありまして、その差が大きいものとなっております。

施設環境の現状は、開設以来、総合体育館47年、町民プール27年、パークゴルフ場25年、新緑公園36年、それぞれが年数経過しており、経年劣化は否めない状況ですが、定期的な業者点検や補修を行い、利用者が安心して施設を利用できるよう維持保全に努めているところです。

(4) 無形民俗文化財保持や伝統文化存続のための支援について。

国・町指定を受けている「松前神楽保存会」「福島大神宮祭礼行列保存会」の活動に対し、町から助成金の交付を行っております。

「白符荒馬踊」については、令和2年度から活動休止中であり、その間、助成金の交付はしておりませんが、現在、チロップ館において踊り道具の一部を展示しております。

今年度、中学校の総合学習において、民族文化財を学習する企画があり、福島大神宮祭礼行列のうち、「四ヶ散米舞行列」を全学年が学習しております。授業では保存会会員から演舞の指導協力を受け、10月17日に開催された「学校祭」においては、保護者や来場者に演舞を披露しております。

今後とも、小中学校の学習との連携を含め、各保存会や文化財保持の支援に努めてまいります。

以上で、教育委員会所管分の説明を終わります。

○委員長（藤山大）

次に、小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、資料の15ページをお願いいたします。

(2) 防災訓練の取り組みによる地域の防災力向上と課題について。

今年度の防災訓練につきましては、10月21日に総合体育館で開催し、各町内会の皆様をはじめ145名の出席をいただき、日本赤十字奉仕団による炊き出し訓練、NTTが北海道の委託事業として福島町内を対象に実施しているドローンを活用した防災実証訓練を行うとともに、株式会社ドーコンの今野氏による「東日本大震災における災害発生の状況や復興対策」に関する講演会を開催し、身近なところで災害が起きた時の防災対策の必要性に関しての認識を深めていただくことができました。

なお、当町は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策の推進に関する特別強化地域に指定されており、現在、来年度の津波避難対策緊急事業計画策定に向けた基礎調査を実施しており、今後は計画策定に必要な各地域の緊急避難場所や避難経路を各町内会と協議しながら進めてまいります。

総務課所管の事項は以上でございます。

○委員長（藤山大）

説明が終わりましたので、これより、10ページの施策の内容の項目に従い、質疑や意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に「産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり」の1件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

なければ、委員外議員の何方かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」の4件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

12ページの青少年スポーツの関係でお伺いしたいと思います。

今は部活動の負担軽減ということで、基本的には先生達の働き方改革を主に色々検討されていると思

うんですけれども、下段の方にバスの移動支援というのがあります。

部活動というのが現実的にその学校の課外活動というなかで、やっぱりこれから子どもがもっと少なくなっていくと部活を維持して行く時に、どうしても試合をする時にこの狭い地域で出来ない場合がありますね。そうすると、頻繁に函館の方とかに行かなきゃいけないとなると送迎の問題が出てきます。大会には町でバス会社さんをお願いして行ってもらったり、場合によってはどうなんですか用務員さんとかも使ったりしているんですかね。だから、その事故が起きた時にどういう風な責任の所在というのが出てくるのかなと。よく、先生がマイクロバスで運転して行って事故が起きてしまって、そうすると、運転して行った先生に対しての遺族の何て言うんですか、厳しい目見たいのが出てきますよね。

だから、本来であれば全部そういう専門のバスの会社とかに大会の場合だけはお願いしますよというのがいいんだと思うんだけど、そういう何て言うんだろう、学校の用務員さんなんかがもし運転して行って事故なんかが起きた時に、それが正しい送迎の仕方だったのかという問題も出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、その点どうお考えでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

バス送迎の方は現在大会を主にということで、送迎の方を対応しています。練習試合とかは保護者の負担を強いることにはなっておりますが、バスの運転の対応ですが、おっしゃるとおりのバス会社とともに学校用務員の方でバスを運行して走っている状況もあります。

当町の学校用務員に関しては、バス運転を条件とした採用としており、一定の免許を取得している方ということでは運転業務も含めて採用しておりますので、そういった業務の一環ということで走っている状況です。責任の所在は運転の仕方とか内容によってそれぞれ変わってはくとは思いますが、乗車の方にはついては掛けている保険とかそういった分もあります。

あと、現在先ほど説明した拠点校方式の中では、単町だけの生徒だけでなく関わる4町の生徒も乗せていくような状況になっていきますので、連絡体制等々は4町と乗られる先生、バスの運転手というのを連絡先を共有して現在進めている状況です。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

小学校のそういう少年団スポーツは皆それぞれ親が送迎しているわけで、だからそこが中学校・高校になっていくと部活という社会の中で、町側も責任を負わなきゃいけないみたいな話しをするぐらいだったら、やっぱり基本的には保護者が送迎した方が安心なのかなと私なんかは思うんですけれども、将来的にその辺も加味して4町の教育委員長会議なんかでもお話ししてみたらどうかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

今の石川の方からもお答えしたんですけれども、基本的に部活動の練習については、保護者の方のご負担をいただいているところです。その4町の協定を今結んでおりまして、必ずその保護者の方も任意保険に入っていて、一定の同乗者5千万とかそういう一定の保険に入っていていただくということを今お願いしているところでございます。

なんですけれども、その大会の方については全てが保護者というのが負担が大きいという風なことで以前、小鹿議員からもご質問いただいたと思うんですけれども、そういうことで我々としては大会に参加する部分については、何とか町の方で協力してあげたいと、責任持って移動手段を確保してあげたいということで、取り組んでいるところでございます。

今、石川の方からもお答えしたんですけれども、町の公用車を運転する町の会計年度職員でございまして、保険はその総務課の方で入っている賠償保険の方で対応するという形になります。

それで、本当に小学校とのスポーツ少年団と、スポーツの中学校の部活動という部分では大きな隔たり

というか壁があるんですけども、小学校にしてみればちょっと私達もみたいところがあるんだと思うんですけども、中学校の方は課外活動とは言いましても学習指導要覧の中に位置づけられておりまして、本当に微妙な今立ち位置でございます。

文科省の方では中学校で全て部活動をやめてはどうだという極端な中央審議会で話し合われているとかということもお聞きしまして、今後何年かはこの部活動に関しては教員の働き方改革と含めて動いていくのかなと思っています。

それに合わせて保護者の負担、我々の責任、その辺をどのように分界していくかということ、機会あるごとに確認しながら4町とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

11ページの町内産の米の使用のことで、ちょっと私聞いている範囲とちょっと違うような感じしますので、お伺いします。

令和4年度98.9パーセント、令和5年度77.3パーセントに落ちますよね。これは猛暑であったから落ちたということなのか。まずそれをお聞きします。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

単純に猛暑で収穫量減ったというところだけではなく、3月までの間に米がしっかりと使い切るという形にはならない分もありますので、4年度の時には前年度からの残量も含めて当年度の仕入れも計画的に入って高い数字が維持できたのかなと認識しております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

そして、令和6年度も使用量が減少になる見込みということですけども、その話も教えてください。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

米の地元産の仕入時期がおおよそ11月下旬ぐらいから春先4月5月というところになりまして、今年の春も昨年の猛暑の部分もありながら、早い時期から仕入れを出来なかったという状況もありますので、6年度に関しては現状学校給食会から仕入れた米を使っている状況になりまして、来月・今月末なり12月頭には地元米を使う予定ではいるんですが、そういった分の前年度の影響もあり、数字については前年並みの率になるかなと今想定しております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

特に今年は米の値段が高いですね。10キロ6千円以上とかというのが相場ですけども、うちの給食センターの価格はどのくらいで仕入れているのですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

米の価格は今、社会情勢的には値上がりはしているんですが、一定程度、地元米もそうですし、学校給食会も高騰する前の金額で今は入れている状況です。

ただ、新しい年の部分については地元米の方も金額が若干上がるというところ、等級の変化も含めて、学校給食会の方も来春からは値上げということで来年度予算向けの部分で通知をいただいているところです。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、今年の秋に穫れたもの今までの期間に仕入れはできますよね。それと、町内の数量はある程度の1年間でどのくらいという予測もつきますよね。それで仕入れるわけにいかないんですか。来年、年明けから上がるよという状況が通達が来ているという風なことだとすれば、町内には米いっぱいありますよね。と思うのですが、どうですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今の時期はシーズンの始まりなので数量としてはあるかと思います。あとは一つの問題として米の保管の関係もあります。今、給食センターに保冷庫の方は導入されているんですが840キロまでしか入らない状況ですので、そういった分では1年間分を確保できるだけ場所の問題もありますし、早めに仕入れても気温とかによっては虫が出たりだとかそういった問題もありますので、その辺は保冷庫の上限をある程度うまく計画的に長い間使えるように仕入れてはいきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

随分、議会では前々からこの話しをしているんですよ。それで、年明けた分は例えば玄米で取っているとか、そして、使う時に精米するとかそういう風なことは出来ないんでしょうか。

もしくは、その冷凍庫にしても給食センターに入れるだけのものを冷蔵庫で保管するわけにはいかないわけですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

あとはその辺りの部分は農協と打合せをしながらになっていくかと思います。

あと、冷凍庫に入れとくところの給食センターで保有している保冷庫は上限がありますので、その他で保冷する場所というのが今確保していないので、その他の農協の黒米の保冷庫だとかそういった分も活用できるなら、ちょっと協力はしてほしいなどは考えているんですが、そこはちょっと農協の方とも打合せしながらなるべくいい量を整えていきたいなどは考えております。

ただ、あと一部減反もしているというお話も聞きますので、どのぐらいの量がこれから計画的に仕入れるかというのはお互い連携取りながらやっていきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

減反しているという風なことは、なかなか教育委員会の方で仕入れてくれないという風な話も聞いていますよ。ただ、そういう業者の言い分と教育委員会の言い分とどこか食い違いがあるのかもわからないけれども、将来と言いますか、今年、峠の登り口の黄色い建物の倉庫を用意するんだろうけども、そういう所に教育委員会の玄米でも精米したものでも取っていくようなスペースを用意できないものですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

確かにおっしゃるとおり仕入方法が、2カ月に1度とか3カ月に1度とかそういったサイクルだったのもちょっと私も確認しました。ただ、その部分であれば確かにおっしゃるとおり、農業者さんもいつ出荷するのかは分からない部分を取っておけないという事情もあるかと思いますので、今シーズンからについては毎月一定程度決まった数量を仕入れるような形で今、農協さんとは打合せしている状況でございます。今の三岳の倉庫の話し私存知あげなかったんですが、今後そういった形で保管維持できるやり方があるのであれば、それも含めて農協と打合せしていきたいと思います。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

よくね農協さんとか担当課の方とか色々協議しながら、そういう風にして町内の米を、本当に美味しくなったんですね。だからそういう風なことを、町内の農家から米を仕入れるという風な形を作った方が作る方も力入るだろうし、計画的にどのくらい使いますと言って話しをつければ、それはそんなに難しいことじゃないんだと思うんだけどね。支払いもある程度早めに支払いするようにしてやらないと、減反するとか何だかそういう風な話も聞くし、聞いたんです今年。だからもう減反、半分以上になったという風な話ですよ。だからそういうことも、これからますます高齢化するわけで、防ぐような政策をしていかないと、なかなか町内の米ができなくなるという風なことだと思いますよ。その辺を教育長なり町長なりにお聞きして終わります。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご指摘ありがとうございます。

11ページの資料にあるとおり、令和元年から我々努力してまいりまして、ここ数年間は7割5分以上確保してきているところでありますけども、今その農協さんとか生産者さんとしっかりその辺を十分に話しできていないところもあるかと思います。

また、その産業課で新たな倉庫というかそういうのも出来るやにも副議長のお話しでございますので、関係と十分協議して、より美味しい福島の米を児童・生徒に食べてもらうよう引き続き努力してまいります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の給食の米の関係で確認しておきますけども、いまだに何か局長の話を聞くと、出来上がってからその対応をするみたいな話ですけども、前から言っているように、農家の方自体も生産する段階の状況から私は特に減反がここまで進んでいく背景というのは、確かに米も美味くなって町内での消費も結構人気があって、逆に町内の方が欲しいと言ってもなかなか買えないという話もあるぐらいの米の美味さということもありますので、私は最初の段階から次年度に向けた計画の段階から前年度の状況含めて色々反省点もあるんですね。今出てくる部分の中でも。

そういった部分を産業課と教育委員会、それと農協の方、給食センターの関係も含めて調整をするための形を対応して、そこの目標に向かって農家の方が生産に努めるという形で対応するというのが本来のあり方ではないかなと思うのですが、今、局長の話を聞いていると、どうも何か米が出来上がってからみたいな感じに聞こえるんですが、その辺の状況も含めて現況はどうなっているのかの再確認をします。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。おっしゃるように今、高校も福島幼稚園も給食を提供しておりまして、年間では2.4トンくらい、2トンちょっとを使うというのが見えてきたんですね、この先高校も。

今、石川の方で申し上げたように、かと言って冷蔵庫が800キロしか入らないものですから、最低3回くらい買わなければならないと。議長、副議長おっしゃるように、精米しない部分を2.4トンあらかじめ11月にも買っちゃった方がいいんじゃないかということなんですけども、ちょっとその辺は監査委員と納品されていないものにお金を払えるかどうかという問題もございますので、ちょっとその辺は今のような特殊事情もございますので、町内で生産されているお米がどのくらいあるかは分かりませんが、2.4トン2トンちょっとを我々の方で処理させていただいておりますので、その辺を十分農協さんと、繰り返しになりますけども生産者さんの方と支払方法も確保の仕方も含めて、また話ししていきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

大体、教育長ね、町内で米の生産がどれくらいあるかも知らないんですけどみたいな、そういう話をする自体が実態をきちっと産業課なり農協含めて話し合っていないということの証拠だと思うんですよ。

そういう実態でなくて、まず、現況も含めてお互いに同じ庁舎の中で担当産業課もあるわけですから、それを何回も毎年私もこの課題について話ししているんですけど、なかなかそうならないという部分があるので、できるだけ来年度に向けてはそういうことのないように、多分その今の状況でいくと逆に値段が上がっているんで、そういう部分では農家の立場とすれば対応をしやすい状況なんですけども、ただ、背景としては高齢化しているだろうし後継者の問題も含めて大変悩ましい状況だと思うんですよ。

そういった意味ではある程度いま安定して供給可能である程度確保できる学校給食の対応の分の米の部分については、私はある程度町の方で配慮して、そういう形を取ってあげてほしいという風に思うんです。これは町長の方にお願ひしますけども、どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

農家さんの方の関係になりますので、私の方で少しお話しをさせていただきたいと思います。

最近、福島も大変美味しい米の生産をさせていただいていますので、その数も限られた中で、私聞いている範囲では結構、先ほど言いましたとおり欲しくても入らないんだという方が、要は市場にあまり出て行かないで、農家さんが実質的に捌いている部分が相当数あるという話を聞いているので、その中でなかなか教育委員会もじゃあ自分の所だけ先取りしていいのかという話しもあるんだとは思いますが、ただ、産業課の方では数量的なものとか捉まっていますので、そのなかで、じゃあ農家さんが給食センターの方にどのぐらい出せるんだと。その出せる体制の中で今言ったようにストックする用量だとか色んなものがありますので、そういった調整はできるんだと思いますので、そこは町の方も含めて、なるべく子どもを、私もこの前1歳の子どもに米を提供させていただきましたけど、やっぱり福島の米美味しくなっていますので、やっぱり少し皆さんに食べていただきたいと。

ただ、先ほど言いましたとおり、農家さん個々もですね、これが全量農協さんを通してやっていけば色んなことでデータも出るんでしょうけども、結構自主といいますか農家さんが直接販売しているのが多分相当あると思うんですよ。だから私が聞いている範囲では、その辺は佐藤さんの方が詳しいと思うんですけども、やっぱりもう前の年から予約されていて、そちらに捌かなきゃないやつも相当数あるんだということも聞いているので、なかなか農家さんがじゃあ同じ基準の中で出せるのかというのは難しいのかもしれないんですけど、我々としては前から指摘あるとおり、なるべく地元の米を子ども達に食べさせようという考えのもとでやっていただいていますので、そういった意味では比較的従来から見るとかなり7割以上使っていただいていますので、ただその数量が増えている7割なのか減って7割なのかとまたちょっと色々あるんだと思いますけども、そこのところは庁舎内の中でなるべく連携を取って、来年そろそろ今年の分は終わっていますので来年に向けてまたどういう調整ができるのかと。

そして、また来年になりますと今青少年交流センターもまた増えてきますので、そういった意味での割合というのもまた増えてくるんだと思いますので、そういったのも加味しながら、農家さんがどのぐらい抛出できるのかということも大事になりますし、当然、先ほど言いましたとおり農家さんがやっぱり自分のお客さんも大事でありますので、多分そこところはきちっと確保しておきたいんだという風に思っていますので、その辺のバランスも含めながら本当にやはり数量そのものが全体的に農家さん少なくなっていますし、当然高齢化もして、やはりもうそろそろ自分もいつまでやれるんだという声も色々聞いているし、後継者がほぼほぼいるところというのは限られておりますので、そういったなかで我々農業振興としてどうあるべきかという捉えの中で、地元産をどう子ども達に食べさせていくかということの、きちっとした協議をなるべく連携取りながらやっていくようにしていきたいという風に思っているところであります。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

悩ましい問題で、米の値段がどんどん上がっているわけですね。さっきも答弁しているように、札幌の方からの部分は値段を抑えて、来年まではこの今の値段でということになると、そのギャップがあるわけですね。市場で大変米が欲しくなって、若干高くてもその米を欲しいという状況が増えているという背景を考えると、我々が一生懸命今まで言っていた状況とは、生産する農家側の方の状況がちょっと変化しているということです。そういった部分でその市場の値段と合わせてカバーしてやりなさいというのもまた言いづらい話しになるんですけども、ただ、これだけせつかく7割を超える、その前は90パーセントを超える状況まで来ている安定した供給減になるわけですから、私はできるだけそういう風な形で確保してやるという事は大事な事としているんだという風に思いますので、できればその辺の部分が多分切実な問題としては、その値段の問題もあるんだと思うんですね。給食センターに納める値段よりも民間の確保に売った方が差があるということになると、それを抑えて取っというてくださというのなかなかこれは言いづらいことになりますからね。

その辺の状況も含めて私は新年度に向けて、もう一回言いますが産業課それと教育委員会、農協含めて対応するという事と、できればその給食センターに納める部分については、少なく農協の窓口を通してという形に私はそれぐらいはできないのかなという風に思うんですね。

だからそこで手数料云々という話しは別としてですよ、うちの農協自体はそういう形の農協に今なって残念ながらなっていないわけですけども、受ける対応する給食センター・教育委員会側からしても、やはり窓口をしっかりと対応するという部分、全体把握をして調整をする役割を農協の部分で対応するということが、もちろん産業課カバーしなきゃいけないということなんですけどもね。そういう形を取れるような状況でここまで来ればですよ、私は可能だという風に思いますので、その辺も含めて来年度に向けてその対応をすることをお願いをしておきたいと思います。その部分で。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ただ、難しいのは議長も十分承知していると思うんですけども、農協さん自体の体制が本来的にうちの農協がそこまで出来るのかとなると、多分ほぼほぼ生産は通してないんだという風に思っていますので、そういった把握も含めて実態はなかなか厳しいんだと。要は、農協さんをきちっと通して出荷していれば、ほぼほぼちゃんと流通まで末端まで分かるんですけども、先ほど言いましたとおり、たぶん農協を通さない形で流れている部分が相当数あるやに聞いていますので、そのこのところを含めて難しい点もあるということだけは少し理解をしていただければなと思っていますので、多分、私も農業の方あまり詳しくないので偉そうなことは言えないですけども、やはり、以前もその農協さんが経営が悪くなった時に例えばJA函館農協さんと吸収して、その中できちっと農業振興ができないかということを私もちょっと手を染めたことがありますけども、なかなかやはり出資金の問題だとか色んな問題でそこが難しいんだという話しの中で、今の形が出来て、町も応分の応援をして事務員を1人はりつけている状況です。多分、農協さんで今やられているのはほぼほぼ肥料の関係だとかそういうくらいしかやっていないと思うんですね。だから、なかなか通常の農協とは形が違うので面倒なところはあるんだと思いますけども、ただそういうことばかり言ってもしょうがありませんので、我々もしっかりとこれから農業振興をしていくうえでも、やはり農協さんなりそういった農業委員会も含めてそういった連携を取っていかなければ、なかなか福島の中で農家で営みをしていく人が枯渇してしまう可能性がありますので、そういったところはしっかりと農家さんの声を聞きながら、そしてまた、せつかく美味しい米を作ったものなるべく町民の方々に食べていただく。そして、子ども達に食べていただくということに「どうすべきか」ということを来年に向けては、また、今日意見をいただいていますのでそういったのも含めながら来年の予算に向けて、収穫期までまだ少し時間がありますので、今年の米はもう多分ある程度整理はされていると思いますので、その時期までにきっちりと体制を取れるような形を教育委員会・産業課含めて農協さん含めて、農家さんも含めてですけどそういったものを掌握できるような形を作って行きたいという風に思っていますので、よろしく願います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長ね、私言っているのは、町内の米全体を農協を通してやるような形ということを行っているわけではないんですよ。要するに、給食センターに対応する部分だけならできるんでしょと、できるんでないですかということを行っているので、その収益事業含めて今の農協の体制で出来ないというのはこれはもう周知している話しですし、なかなか他の農協と合併もすることも難しいという状況もあって、今の状況があるわけですから、そこを全て収益事業含めてやりなさいということは私それを言っているわけではなくて、給食センターの部分についてだけ窓口をしっかりと対応することによって調整できるのではないですかということの話しですから、それは誤解しないようにしていただければと思います。それで、教育長あったら。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のお話しなんですけども、お米は特定の農家さんからのものを使っているんですけど、支払いは農協さんに支払っているんです。今でもだから農協を通して支払いは関係性はできているところでございます。

教育委員会にですね、ちょっと農業振興とかそれもちょうと求められても大変だなというところはあるんですけども、今後とも値段のことも含めて農協さん・産業課と十分協議しながら仕事を進めてまいりたいと思います。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

農協の話ではなくてクラブ活動の話しで、先日テレビで今やっている西部3町での拠点校方式のやつがテレビに乗ってしまして、私これも前から議論してなかなかそれは不可能で、先ほどから答弁しているように練習の部分については個人の対応でしていただくということの話しなんですけど、その部分で木古内の一人の子がバスケットボールを対応して土曜・日曜は福島まで来るんだけど、平日は知内の方でやっているという風なことでそういう状況含めてなかなか本当に父兄が大変な状況だということですよ。

そこで見ていても、たぶん木古内は一人だからそうなんですけども、例えば、子ども達を自分の子ども以外の子どもを乗せていくとか、そういうケースもこれから色々この方式でやる場合についてはあるんだという風に思うんですけども、私は逆に大会だけではなくて、そういった方式も考えていかなきゃいけないような生徒数の減少、それに合わせた部活の色々な種目への対応ということになると、もうやはりその辺までも考えていかなきゃいけない段階に来ているんでないかという風に思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるように先達てのテレビでも木古内のバスケットボールのお子さんの話し出ましたけれども、本当に保護者の負担というのが増えているのは重々承知しているんですけども、なんですけれども、我々としてもこの木古内から松前という広い範囲の中で移動を確保するというのは今、函バスさんも減便、松前のタクシーも無くなる、町もバス・運転手さん・そういう人件費・人員も限られている中、日々の練習までもというのは非常に厳しい状況にあります。

ですから、そこは我々としては最低限その大会とかにはバスとか出して行きたいという風なことは申し上げているんですけども、本当に申し訳ないんですけども、部活動というのはその学校の課外活動、正規の勉強じゃなくて好きな人がやる課外活動という位置づけになっているもんですから、そこは保護者の負担といいますか保護者の皆さんのご理解を得ながらやっていっているのが現状でございます、これが、人がいたりお金があったりバスがあったりとかということがあれば、劇的にそういう変化があればそういうことも出来るんだと思うんですけど、今この現状の中ではなかなか厳しいものがあります。

ですけども、今この拠点校方式というのが部活なくてもやれるというのが新たな取組みですので、是非これを西部四町の中でももっと議論して行って、よりよいスポーツの提供を子どもにどうやってできるのかというのを引き続き話し合っていきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、繰り返しになるんですけども人口減少の中でますます厳しくなるわけですよ。そういう背景の中で今言うように、確かに交通機関の減少もあるでしょうし背景的のことは難しいんですけども、逆に言ったらその父兄に負担を掛けることによって、その可能性が減少するという心配の方も私は大きくなるんでないかと思うんですよね。

併せて言うと、小学校の部分も含めて確かに小学校の部分は完全に生涯学習の部分になって学校教育から分離するというのはこれは前から議論があって、私も少年野球とかで対応していた段階においては全く考慮されないでずっときてですね、ただ、その段階においては子ども達もたくさんいましたし、協力する父兄もいっぱいいたんですけども、そこは限られてくる状況の中ではやはりそこを同じように非常に大きな負担になっていることも確かなんですよね。

チーム数が1チームが多くなる協議になると、なお大変なんですよ。乗用車での対応できなくて今度は大型のバスでの対応するということになる、免許の関係も含めて対応が非常に難しい状況があるので、私は今までも色々大変なことは理解するんですけども、そういう背景も含めて今後どうするかは是非その検討をしておいて欲しいと思います。

それと併せてもう1点、ここに「部活動顧問等である教職員の働き方改革」ということですけども、これも昔から課題になってきて、要は学校教育の範疇でないものを教員が対応するというのはなかなか出来ないということで、どちらかというとやはり同じように小学校の部分については早くそういう切替が出来て、町内の指導者が対応するということですけども、中学校はなかなかそれ出来なくてきているんですけども、現況の例えば協力をして対応している土曜・日曜、例えば先ほどのバスケの部分なんかでも土曜日曜の対応ですよ。拠点として福島で対応する。福島の先生が対応するというところになった場合に、その対応の部分についてはどう対処され、現況はどう対処されているのかを聞かせてもらえればと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

まず保護者の負担の件なんですけれども、本当にそのやはり学校教育じゃないと。全ての子どもが参加して、全ての子どもがやるという競技じゃないものですから、議長おっしゃるように保護者の負担をいただいているところでございます。

小学校の体育連盟に対して、今年の予算で3倍にさせていただいております。そういった意味で保護者の経済的な負担をいくらかでも町として軽減、頑張る子ども達のために軽減させてあげたいなという風な思いでそのような、町長をお願いして予算組みをさせていただいているところでございます。

先ほどのバスの件もですね、どこまでが公でやるべきなのかというのは、本当に今後とも議論していかなければならないところだと思うんですけども、現状については先ほど申し上げたような厳しい面がございます。ということでございます。

教員の働き方改革については、今、なるべく17時、18時で部活は終わらしましょうと。土曜日・日曜日はどちらか1日だけ、2日ともやることは禁止ですと。そういうことで部活動の活動時間を制限することで教員の働き方というか教員の働く時間を少なくしようという努力をしています。

また、今のその拠点校方式でやると、極端なことを言うと、福島中の先生さえ居れば木古内・知内の先生が必要なくなるので、その分土曜日・日曜日のこっちの方の働く時間が少なくなります。この人は大変なんですけども、この人が休んでまた例えば知内の先生が教えるということも出来れば、この人の労働時間も減るという風なことで拠点校方式を取り組んでいるところでございます。

そういった意味で部活動については、教えたい・やりたいという先生もいる一方、本当に土曜日・日曜日も自分の時間を割いて部活を教えたくないという先生も今この時代なのでいるんです。

そういったなかで、本当に先生になりたいという若い人がどんどんいなくなって、今その教員不足が全国的な課題にもなっているところでございます。

そういった意味で、やはりこの時代に合わせて教員の労働時間をいかに少なくしていくか、それで、地

域としてどんな役割が持っていけるかというのを今後とも地域部活動の意向について継続して考えていかなければならないと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

米の問題さっき飛んでしまっただけで発言するタイミング失ったんですけども、一つ、観点の話の中で欠けているところがあるような気がするんですけども、今年、いわゆる令和6年になってからの米騒動、価格の問題、数量が足りる・足りない問題。

そもそも米そのものの地元で使う前は全て学校給食会からとのやり取りでもって年間の数量を確保してきたと。そういう状況の中で、いわゆる地元産米、産品を使うというなかで米のスタートを優先的に先にスタートしたという現状ありますよね。

それで、今話しの中でさまざまあったと思うんですけども、不足になった時のいわゆる学校給食会からの手当だったり、地元からの手当だったり、この夏から秋にかけての私達も米買う時に結構苦労したんですよ。実際の問題として。その辺の今後の課題としてこの辺の不安がないのかどうなのか、現状はどうだったのか。その辺どうだったんですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

学校給食会の方は全道一括ということで管理していますので、米についてはある程度蓄えているのかなとは思っております。半年、3カ月か3四半期くらいに米の需要調査というものが入りまして、どれくらいこの期間までの間に給食会からどれくらい仕入れする予定があるかという調査があります。その中で、こちらの方は地元米が使えればゼロという回答になる場合もありますし、ちょっと地元米が無いかなという時には給食会の方からどれくらい購入したいという調査は事前には出しておりますので、その範囲内の中では供給はされてきますし、その数を足出たとしても給食会自体の持ち分というのは相当量たぶん有るものと思っていますので、いまのところは足りないで出せないよということの対応にはなったことはないですね。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは9月頃の報道だったと思うんですけども、その学校給食会そのものも、当面はその辺のことに關しては不安はないよという言い方はされていたようです。

しかし、これだけきちっとした、昔であれば食糧法でもってきちっと国民が食べるものが確保されていくような見通しを立てて、いわゆる作付け等もされていた時代だったんですけども、今こうやって自主流通で価格もものすごく不足になれば高くなるのは当たり前な話で、その数量を安定的に確保できるか・できないかという問題は、いわゆる地元産米をきちっとその価格にも合わせながら、農家そのものの生産日もきちっと考慮しながら、農協の現状は福島の実況としてあります。しかし、農家そのものは春に蒔いて生産日をかけて秋の収穫以降じゃないと、それが換金できないわけですよ。実際のところ。そうやってきた時に地元産米を安定的にきちっとやはり学校給食の中で確保するとなると、その辺の視点というのはきちっと入れて、農家さんなり農協さんの中に入れる恰好でもってやらないと、今後やっぱりずっと課題が出てくると思いますよ、これは。

その辺のこともやっぱり考慮すべきだろうと思いますけども、どうですか。町長でも教育長でもどちらでも構いません。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。おっしゃるように、やっぱり主食であるお米の確保というのは非常に大事なことであります。この11ページの表をご覧になっているように、ここ何年かは冷凍庫・冷蔵庫に入れてか

らは、国庫補助で買ってからは町内のお米をたくさん買えるようになりまして、5年前は12.5パーセントしかなかったものが今は7割8割になってきておりますので、熊野議員ご指摘のとおり、今後とも町内関係機関と協議してまいりますし、引き続き、値段等についても協議して安定的なお米の確保に力を尽くしてまいりたいと思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

三岳の施設あれだけの容積ありますのでね、学校給食そのもので確保していくような米の保冷库そのものは、一定程度可能性はあるんじゃないかと。いわゆる膨大な数量じゃないですからね。要冷していく玄米だったりという風な恰好でもって一年間の学校給食で子ども達に出して行くような数量というのは確保可能だろうと思いますよ私は。

今の現状の農協の運営の中であっても、施設そのものが一定程度整備されてしまえば可能だろうと思います。その辺のことも、これは町長の方で考えることなんだろうと思いますけども、中の施設、この前補正でもってあそこの取得と、中の方のことにについては多少の手を入れながらということなんですけど、そんなに遠くない時期にその辺のことももう一度農業者と農協さんと検討しながら、その辺のことも確保の問題に向けてやっといたらどうですか。

これは、米のことについては本当に今年の夏からずっとこの状況で、全国的に不足、気候変動の関係でもって米の産地が北に移動してきている状態。美味い・美味くないの問題はあるだろうと思いますけども、福島でもしっかりやれば、給食や福島町民の食べる米の確保ぐらいの数量は持てるだけの耕地面積持っているといますけども、町長どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

米のその米不足といいますか、あれについては本当に私はちょっと報道が先行し過ぎていてのかなという気がしてあるんですよね。新米が出てきたら普通は下がるだろうという予測が、米の単価も新米が出ても高値で推移していたというか、なかなかやはり一度高くなると下がりづらいのかなというのもあるんですけども、ただ、今おっしゃるとおり色々な形で変化していますので、我々としても今回予算をいただいて農業者の方々の機械なりそういったものの確保する場所を整理をさせていただいておりますので、そういったなかでまた、今後今言ったような中で必要なものがあれば農協さんなり農業者の方々と相談しながら体制づくりは我々の方でしっかりまた支えていければなと思っていますので、そこは本当にやはり現場の声を私は一番聞いて、しっかり対応することがいいんだと思っていますので、農業者の方々もこれからまた年末かけて町政懇談会なり色々団体等の協議もあるんだと思っていますので、そういったものが要望としてあるのであれば我々としてはしっかり対応していきたい。そのように思っているところです。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時07分）

（再開 14時19分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員外議員の方で何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

ふるさと納税のところで……………。

失礼しました。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

なければ、委員外議員の方で何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「一人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり」の1件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換はございませんか。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

15ページのふるさと納税のところで、欠品等により現時点では約80品目に、130から80になったという内容だと思うのですが、この欠品は何でしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

代表的なのが大きめのするめですね。これは、最近大きいのは作れないということで、返礼品としては登録していますけど出品できていないという形になりますので、大判のするめが各社揃えていますので、それがウエイト大きい欠品の内容になります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

委員外議員の方で何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、次に「第2青函トンネルの実現で未来につなぐまちづくり」の1件について、質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございますか。

委員外議員の方で何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、最後に、執行方針の取り組み状況全般について、総括的な質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換ございませんか。

委員外議員の方で何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」についての質疑及び意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

○委員長（藤山大）

それでは、最初に調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の本委員会の意見のとりまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時24分)

(再開 14時27分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件5の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件5の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件5の2 執行方針の取り組み状況について、質疑や意見交換の論点・争点の整理を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時28分)

(再開 14時31分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件5の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件5の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時32分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長